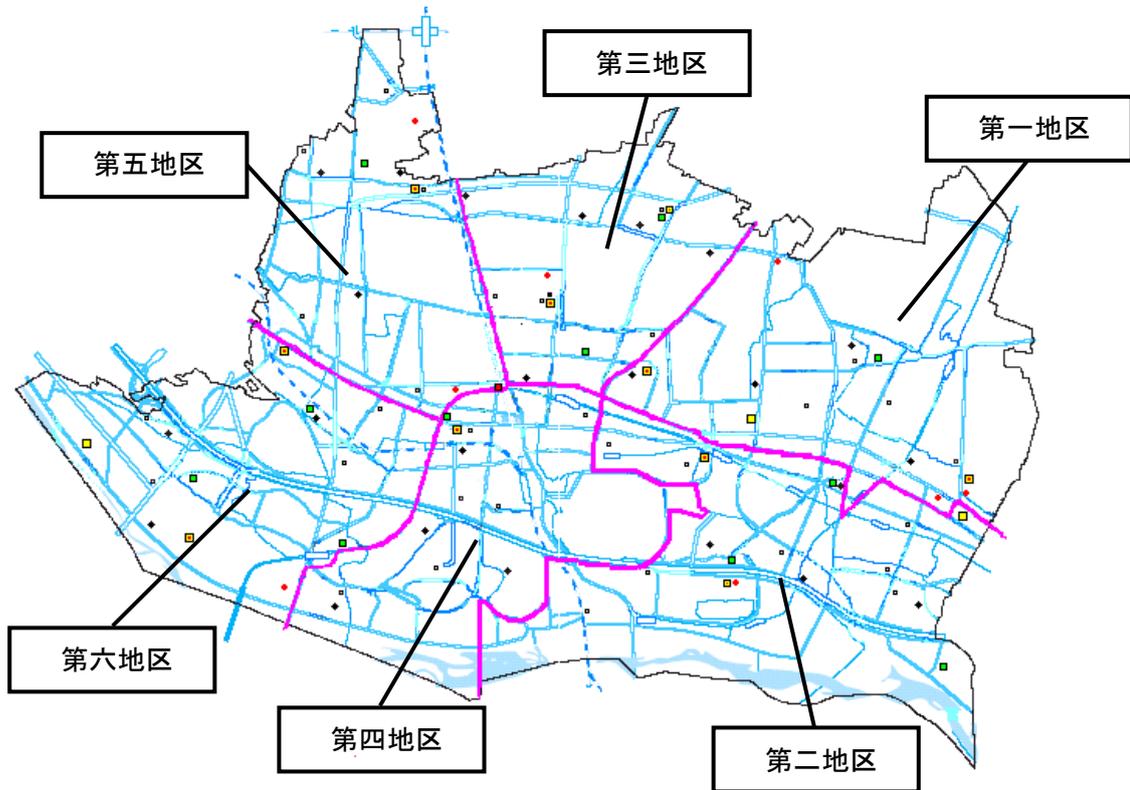


平成22・23年度指定予定  
地域密着型サービス事業者公募要項

平成21年12月

府中市  
(福祉保健部高齢者支援課)

図表 府中市の日常生活圏域



地区	町名
第一地区	多磨町、朝日町、紅葉丘、白糸台(1～3丁目)、若松町、浅間町、緑町
第二地区	白糸台(4～6丁目)、押立町、小柳町、八幡町、清水が丘、是政
第三地区	天神町、幸町、府中町、寿町、晴見町、栄町、新町
第四地区	宮町、日吉町、矢崎町、南町、本町、片町、宮西町
第五地区	日鋼町、武蔵台、北山町、西原町、美好町(1～2丁目)、 本宿町(3～4丁目)、西府町(3～4丁目)、東芝町
第六地区	美好町(3丁目)、分梅町、住吉町、四谷、日新町、本宿町(1～2丁目)、 西府町(1～2、5丁目)

## 1 公募の趣旨

府中市では、介護が必要になった高齢者等が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、第4期介護保険事業計画に基づいて、地域密着型サービスの基盤整備を進めています。本公募は、この地域密着型サービスの提供を行う事業予定者を決定するために行うものです。

## 2 公募を行う地域密着型サービスの種類、整備年度及び日常生活圏域

		サービス種別			
		小規模多機能型居宅介護	認知症対応型共同生活介護	認知症対応型通所介護	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
募集地区	第1地区	○	◎	○	○
	第2地区	○	○	○	○
	第3地区	○	◎	○	○
	第4地区	○	◎	◎	○
	第5地区	○	○	○	○
	第6地区	×	○	×	○

- ○印が付いている地区を募集します。このうち、◎印が付いているところは優先的に募集します。
- ×印が付いている地区の募集は行いません。
- サービス併設の提案もすることができますが、小規模多機能型居宅介護事業所、もしくは地域密着型介護老人福祉施設を含む併設提案を優先します。

		サービス種別			
		小規模多機能型居宅介護	認知症対応型共同生活介護	認知症対応型通所介護	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
整備年度	22年度	0	2	1	1
	23年度	1	2	1	0

- 数字は施設数。グループホームはユニット数。

## 3 応募資格

- (1) 公募サービス施設を整備し、継続して運営する法人であること。(ただし、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護施設については、社会福祉法人であること)
- (2) 介護保険法第78条の2の第4項、第115条の12の第2項のいずれの規定にも該当していないこと。

## 4 地域密着型サービスの報酬及び基準

介護報酬単位、事業の人員、設備及び運営に関する基準は、厚生労働大臣が定める単位及び基準とします。

## 5 指定予定地域密着型サービス事業者の選定方法

### (1) 事業予定者の審査方法等

- ① 書類審査による第一次審査及びヒアリングによる第二次審査を行います。
- ② 書類審査では、応募申込書及び開設提案書により、応募意志の確認、資格審査及び事業に対する考え方を審査します。ヒアリングによる審査では、開設提案書等に基づき、事業に対する考え方、計画内容等を総合的に判断します。(ヒアリングの日時は書類提出後、個別にご連絡します。)

### (2) 事業者の協議機関

府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進協議会で予定事業者についての協議を行います。

### (3) 決定

協議会の協議を踏まえて、市長が決定します。

### (4) 審査結果

審査・選定結果については文書で通知します。なお、審査の結果、適切な運営が望めない等の場合は、事業予定者なしとする場合があります。

### (5) 予定事業者の公表等

応募状況の概況及び決定事業予定者名等は公表します。

### (6) その他

事業者の応募がなかった場合及び審査の結果、審査基準に満たない等の理由により事業予定者が決定しなかった場合、その他市が必要と認めた場合は、再度募集を行う場合があります。

## 6 応募手続

### 応募申込書・開設提案書提出

- ・本公募に申し込みを希望する事業者の方は次により、公募申込書((2)公募申込に関する提出書類一覧参照)及び開設提案書((3)開設提案に関する提出書類一覧参照)を提出してください。
- ・提出書類は、理由の如何を問わず返却しませんのでご了承ください。
- ・募集期間終了後、審査を行うにあたり応募いただいた内容について、改善を要すると認めた際には修正のうえ、再提出していただく場合もあります。
- ・応募に関し必要な費用は、応募者の負担とします。
- ・提出書類は、6部(正本1部、副本5部)提出してください。

### (1) 受付期間及び提出場所

受 付 期 間	提出及び問い合わせ先
平成21年12月21日(月)から 平成22年1月25日(月)まで (土曜日・日曜日・祝日・年末年始は除きます。) 午前9時から午後5時まで  ※電話で予約のうえ、ご来庁願います。	府中市宮西町2-24 府中市福祉保健部高齢者支援課 在宅支援係 電話 042-335-4503

(2) 公募申込に関する提出書類一覧

項目	備考
① 公募申込書	様式1
② 定款又は寄付行為	最新のもの
③ 法人登記簿謄本	公募申込日前3か月以内に発行されたもの
④ 介護保険法第78条の2第4項各号、第15条の12第2項各号に該当しないことを誓約する書面	地域密着型介護老人福祉施設に応募する場合は、様式4を提出してください。 (介護予防)認知症対応型通所介護、(介護予防)小規模多機能型居宅介護、(介護予防)認知症対応型共同生活介護に応募する場合は、様式5を提出してください。
⑤ 事業者概要	イ 事業経歴・実績 ロ 事業者の基本的事項・代表者の経歴(様式8)・役員構成 ハ 事業者の概要(パンフレットでも可) ニ 現在運営している施設または事業に関する資料
⑥ 決算書等	イ 直近1年間の決算書類(平成20年度) ロ 納税証明(滞納のない証明)
⑦ 事業予定の土地、建物に関する権利関係が確認できる書類	イ 土地・建物登記簿謄本写し ロ 借地・借家契約書写し ハ 借地・借家に関する合意書

(3) 開設提案に関する提出書類一覧

項目	備考
① 開設提案書	様式2、(土地・建物に関する権利関係概要)
② 応募要旨	様式3
③ 理念・基本方針	介護サービス事業を行うにあたっての理念、基本方針等
④ 地域等との連携	地域及び関係機関との連携等について
⑤ 収支シュミレーション	20年分作成し、家賃、利用料等の積算根拠も添付してください。(様式6)
⑥ 資金計画書	交付金、補助金は見込まないで作成してください。自己資金で行う場合は、自己資金以上の残高がある残高証明書、金融機関から借り入れる場合は融資確約書添付するなど資金計画に具体性を持たせてください。
⑦ 衛生管理	感染症の予防体制等について
⑧ 苦情処理	苦情処理体制等について
⑨ 事故防止・安全対策	対応体制、保険等について
⑩ 従事職員関係 (採用、雇用方法を含む)	イ 資格、経験(採用資格、実務経験について) ロ 雇用形態(常勤職員とその他職員について) ハ 研修体制(採用時、従事後) ニ 配置人員(職種、時間ごとの配置について)(様式7) ホ 管理者の経歴(様式8)
⑪ 基本計画図面等	事業予定所在地、事業規模(利用定員等)、平面図、各部屋面積表等(様式9)
⑫ 事業スケジュール	開設までの日程表等

※記載内容については、後述の選定の基準等を参照ください。

※所定様式が定められているもの以外は、様式自由です。

## 7 選定の基準等

次に掲げる選定基準に照らし総合的に審査します。

- (1) 運営理念の理解及び基本方針について
  - ① 本事業者公募に応募した理由
  - ② サービスの質を向上させるための目標・方策
  - ③ 自己評価や外部評価を受けることに対する考え方
  - ④ 個人情報の管理に対する考え方
  - ⑤ 身体拘束、プライバシーへの配慮に対する考え方
  - ⑥ 認知症ケアに対する考え方
  - ⑦ 利用者の状態、意向を配慮したサービス計画の作成の考え方
  - ⑧ 自立支援のための具体的な手法
- (2) 地域等との連携について
  - ① 開設にあたっての地域住民への理解を得るための方策
  - ② 運営推進会議の運営に対する考え方
  - ③ ボランティアの受入れ体制
  - ④ 地域に開かれた施設等としての方策
  - ⑤ 協力医療機関との連携体制
- (3) 事業運営について
  - ① 経営基盤の安定性
  - ② 資金計画についての方策
- (4) 衛生管理・苦情処理・事故防止体制等
  - ① 防犯への対応
  - ② 防災への対応(計画・訓練・非常災害の際の連携体制)
  - ③ 感染症予防への方策
  - ④ 苦情処理のための体制
  - ⑤ 事故防止、虐待防止への方策
- (5) 従事職員関係について
  - ① 職員の配置
  - ② 職員の資質向上のための取り組み
  - ③ 職員の確保方法
- (6) 施設整備面について
  - ① 事業所の立地状況
  - ② 併設サービスについての考え (実施する場合)
  - ③ 計画の具体性
- (7) その他
  - ① 「指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準」等を満たすこと
  - ② 介護保険法第78条の2第4項各号、第115条の12 第2項各号に該当しないこと

## 8 応募に際しての留意事項

### (1) 応募内容の具体性

応募にあたっては、具体的な内容のものを提出してください。例えば、事業の意思はあるが、土地の確保の見通しがたたない等の具体性のないものでは選定の対象となりませんので、ご注意ください。

### (2) 基準の遵守

応募にあたっては、「指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準」等を遵守し、基準に適合した内容により応募してください。

### (3) 応募の辞退

応募受付後に辞退する場合は、辞退届出を提出してください。

### (4) 選定後の手続き

選定により事業予定者となった事業者については、施設の建設等が終了後、改めて事業者の指定申請を行っていただきます。その際に指定基準を満たさない場合には、指定をしないことがあります。

### (5) 整備費補助

整備費補助を希望される事業者に対しては、介護基盤緊急整備等臨時特例交付金や東京都の補助制度などを活用し、整備費補助の支援を行います。

なお、整備費補助を活用する場合は、予定事業者として選定された後、東京都、府中市などと補助協議を行い、補助内示後に整備事業に着手してください。補助内示前に契約・着工した場合は、補助対象外となります。

また、補助金等については額が確定しないので、資金計画は、補助金を見込まないで作成してください。

### (6) 質問について

本公募に係る質問については、電話ではお受けできません。質問表に質問事項を記載してFAXで送ってください。

## 9 公募スケジュール(予定)

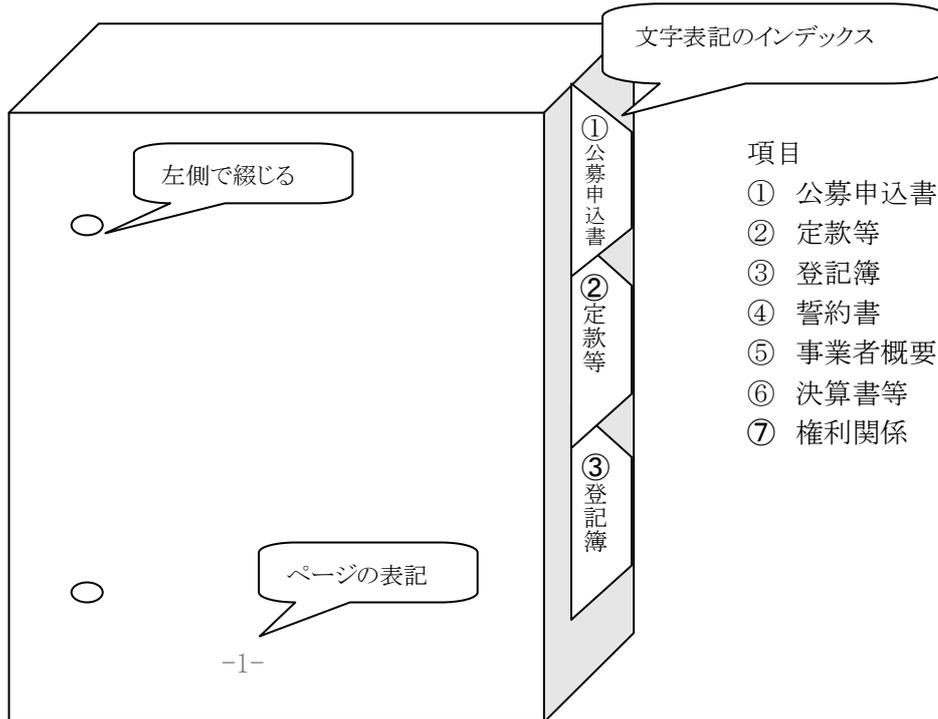
平成21年12月21日(月) ～平成22年1月25日(月)	募集期間(但し、土曜日、日曜日、祝日、年末年始を除く)
平成22年2月上旬	第一次審査(書類審査)、第一次審査結果通知発送
平成22年2月中旬	第二次審査(ヒアリング実施)
平成22年3月上旬	第二次審査結果通知

## 10 提出書類の体裁について

提出書類は、以下に記す体裁を整えてください。

- 全体の目次を付ける。
- ページを付ける。
- 項目ごとに、番号と文字表記のインデックスを付ける(番号のみの表示は不可)
- 公募申込書、開設提案書を別冊にして、綴り紐やバインダー等で綴る。

### 応募申込に関する提出書類



### 開設提案に関する提出書類

